

1 1. 利用料金（利用者負担分）

R4 年 10 月 1 日～

項目		介護老人 生活介護	短期入所 生活介護
施設利用料 (1 日分) ※介護保険 1 割負担分	要支援1		446 単位
	要支援2		555 単位
	要介護1	573 単位	596 単位
	要介護2	641 単位	665 単位
	要介護3	712 単位	737 単位
	要介護4	780 単位	806 単位
	要介護5	847 単位	874 単位

短期入所生活介護の介護（予防）給付サービス加算

サービス提供強化加算(Ⅰ)	22 単位/日
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15 単位/日
看護体制加算(Ⅲ)(Ⅳ)	35 単位/日
機能訓練体制加算	12 単位/日
個別機能訓練加算	56 単位/日
医療連携強化加算	58 単位/日
療養食加算	8 単位/日
送迎加算	184 単位/回

下記の■の加算は所定単位数に各パーセンテージを乗じた単位数

■介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%
■介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%
■介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%

居住費	従来型個室	1350 円/日	
	トイレ付個室	1400 円/日	
食費	朝食	360 円	
	昼食(おやつ)	1600 円/日	620 円
	夕食		620 円
日用品セット(希望者のみ)		100 円/日(整容用具類 等)	
理美容代(希望者のみ)		散髪 2,000 円	

※行事参加・レクリエーション費が実費負担となる場合があります。

※厚生労働省告示により、福井市は 7 級地に区分され、1 単位あたり 10.14 円（短期入所生活介護は 10.17 円）を乗じて得た額【ご利用者負担分は、負担割合証に応じて 1 割・2 割・3 割】と定められています。

## 入所 利用者負担分の概算【 1 ヶ月を 30 日で計算 】

第 4 段階（年収 200 万円以上もしくは課税世帯）の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金	573	641	712	780	847
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36 単位				
夜勤職員配置加算(Ⅲ)口	16 単位				
栄養マネジメント強化加算	11 単位				
看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)口	12 単位				
個別機能訓練加算(Ⅰ・Ⅱ)	12 単位/日+20 単位/月				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 単位 / 月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位 / 月				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 8.3%を乗じた単位数				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に 2.7%を乗じた単位数				
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 1.6%を乗じた単位数				
食費	¥1,600				
居住費	¥1,350				
日用品セット	¥100				
月額(1割)	¥114,202	¥116,532	¥118,963	¥121,293	¥123,589
(2割)	¥136,902	¥141,563	¥146,424	¥151,084	¥155,676
(3割)	¥159,604	¥166,594	¥173,886	¥180,877	¥187,764

※ 入所時にかかる加算が別個あります。

※ その他、状態に応じた加算が算定される場合があります。

### ● 『介護保険負担限度額認定証』を交付された方の食費・居住費の差額

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第 3 段階②	第 4 段階
居住費	¥320	¥420	¥820	¥820	¥1,350
食費	¥300	¥390	¥650	¥1,360	¥1,600
日用品費	¥100	¥100	¥100	¥100	¥100
合計	¥21,600	¥27,300	¥47,100	¥68,580	¥91,500
差額	¥69,900	¥64,200	¥44,400	¥22,920	—